

議会だより

編集：議会だより編集委員会

第3回朝霞市議会定例会



定例会の概要・一般質問

平成22年第3回朝霞市議会定例会は、8月24日から9月17日までの25日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から25議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案が原案のとおり可決・認定されました。議案の要旨については、広報あさか11月1日号の議会だよりをご覧ください。また、市政に対する一般質問は、9月10日・13日・14日の3日間にわたり、18人の議員から6項目の質問が行われました。以下では、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

高橋 勅幸	福川 鷺子	佐野 昌夫
岡崎 和広	獅子倉千代子	浦川 和子
本山 好子	船本 祐志	須田 義博
小池 正訓	篠原 逸子	小山 香
神谷 大輔	藤井由美子	田辺 淳
堀内 初江	利根川仁志	斎藤 弘道

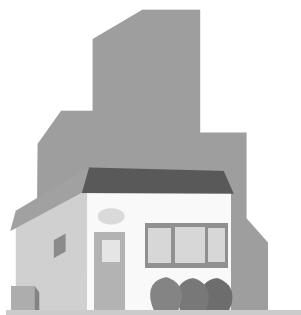
総務関係

基地跡地利用計画の作り直しに着手すべき

○**小山香議員** 朝霞百年の計の朝霞基地跡地問題の市民との行政との対立点が国家公務員宿舎建設であったところ、昨年の事業仕分けで右建設は凍結されて中止の状況である。ところで、当時の市民の基地跡地利用計画には国家公務員宿舎建設はなかつた。行政の遅滞は避けるべきであり、

正式な中止の決定が国からなされていないとしても、基地跡地利用計画には国家公務員宿舎計画は、当初のとおりないものとして、早急に基地跡地の利用計画の作りなおしに着手すべきではないか。

○**番議監** 国家公務員朝霞宿舎の建設は、本年1月の行政刷新会議での仕分け結果を受けて7月を日程に結論を得るべく検討することとされました。そこで、日程とされたり、7月を迎えて、7月23日に関東財務局の管財第一部長が来



公共施設のあり方 情報のあり方

序された際に、席上、現時点では結論に至っていないことが報告されたので、早期に検討結果を示すよう重ねて求めました。また、8月30日には、関東財務局から、平成23年度概算要求には朝霞宿舎を含む凍結されている公務員宿舎については計上しない旨の連絡がありました。いまだ先行きがありました。不透明さを感じるところで、現状では、引き続き国の動向を注視しながら、いかに市民の皆さまの期待にこたえる形で整備を進め得るかを考えながら、粘り強く国との折衝を続けて、現行の基地跡地利用計画に基づき事務を進めていきたいと考えています。

○**神谷大輔議員** 今後の公共施設改修等への多大な財政負担が予想され、公共施設の考え方・適正配置を整備してみる必要があると考えます。ライフサイクルコストの基にどう評価し活用していくのか、正確な施設の試算と方針、何を優先し施設の維持管理・改修等への実際の戦略・計画が見えない状況だと思います。市全体でとらえた整備方針を示し、現在の状況を市民と共通認識に立つことで施設の理解が深まり、これらには歴史的文化的背景があり本市の歴史でもあるわけです。単なる数字だけでないこの位置づけを含めることで、施設への親しみ・利用率向上・郷土愛へつながると考え提案する市独自の公共施設白書の作成についての見解を伺います。

○**総務部長** 公共施設は、建築後十数年が経過し、大規模な改修などが必要な施設が多くあり、改修工事は施設ごとに計画的に行っています。こうした計画を進めるためには、公共施設の情報として

市民に広く知っていたらしく
とが必要と考え、これまで計
画の内容や実際の改修工事の
情報を広報・ホームページに
掲載し、施設内に掲示するな
どでお知らせしています。

今後、仮に施設白書を作成
することになった場合には、
ご提案をいたいたい点につい
て、市民の皆さんに、施設に
対する理解を深めていただく
一つの方法として、検討して
いきたいと考えています。

市民に広く知っていたらしく
とが必要と考え、これまで計
画の内容や実際の改修工事の
情報を広報・ホームページに
掲載し、施設内に掲示するな
どでお知らせしています。

制度の活用は、市内の小規
模事業者の受注機会を拡大し、
積極的に活用することによつ
て市内経済の活性化が図られ
るということを目的にしてい
るので、できるだけ多くの事
業者を活用することが有益で
あると考えています。

小規模修理修繕契約 希望者登録制度の 活用について



○堀内初江議員 長引く不況
で市内事業者の皆さんには仕事
が減り営業ができないほどの
苦しい状況にあります。この
制度は市内事業者育成の点か
らも必要で、積極的に活用さ
れるように市は制度の充実を
図つてはどうか、その具体策
として制度のPRやできるだ
け多くの登録事業者の活用や
工事契約の上限額を広げては
どうか、見解を伺います。

制度の活用は、市内の小規
模事業者の受注機会を拡大し、
積極的に活用することによつ
て市内経済の活性化が図られ
るということを目的にしてい
るので、できるだけ多くの事
業者を活用することが有益で
あると考えています。

また、より積極的に活用を
図るために上限額を広げては
どうかということですが、ま
ずは発注の推進を図りたいと
思っています。そうした上で、
今後的小規模修理修繕契約の
状況を見きわめ、判断をした
いと考えています。

制度の活用は、市内の小規
模事業者の受注機会を拡大し、
積極的に活用することによつ
て市内経済の活性化が図られ
るということを目的にしてい
るので、できるだけ多くの事
業者を活用することが有益で
あると考えています。

朝霞台出張所の 期日前投票の 土日開催について

○利根川仁志議員 公職選挙
法により選挙の種類で期間は
異なりますが、告示や公示の
日から数えて、国会での参議
院が17日間、衆議院は12日間、
県知事選挙は17日間、県議会
は9日間、市長、市議会は7
日間となっています。

特に国政選挙等、選挙期間
が9日以上ある選挙の場合、
これまで朝霞台出張所の期日
前投票は、投票日前日の土曜
日の開催はあるものの、前週
の土日に開催しては行っています
せん。投票率向上を考えたと
き、投票日の前週の土日に期
日前投票を実施するべきと思
いますが、選挙管理委員会の
見解を伺います。

法により選挙の種類で期間は
異なりますが、告示や公示の
日から数えて、国会での参議
院が17日間、衆議院は12日間、
県知事選挙は17日間、県議会
は9日間、市長、市議会は7
日間となっています。

延長につき、施設、人員体制
等、関係機関との協議を行い、
調整が調い次第実施したいと
考えています。

○選挙管理委員会委員長 投
票率の向上には、投票所の利
便性を高めていくことが重要
な施策の一つであり、期日前
投票所の開設も重要な方法で
あると考えています。ご質問
の朝霞台出張所の期日前投票
所については、平成16年7月、
参議院議員通常選挙から任意
の期日前投票所として開設し

建設関係



ましたが、期日前投票制度が
市民の方々に浸透し、土曜日、
日曜日の期日前投票が非常に
重要になってきたことが考
えられますので、今後、期間の
延長につき、施設、人員体制
等、関係機関との協議を行い、
調整が調い次第実施したいと
考えています。

○都市建設部長 ラベンダー
畑の管理運営は、除草や清掃
などは朝霞地区シルバー人材
センターに委託し、また、社
会福祉協議会に登録されてい
るボランティア団体にラベン
ダーの補植やせんてい、花を
使った飾り物の講習会などを
開催していただいています。

畑の改善については、ボラ
ンティア団体と協議したいと
思います。広報は、市のホー
ムページでは「あさかの景
色」としてラベンダー畑の写
真を掲載するとともに、ラベ
ンダーの開花やボランティア
グループの紹介などを記者発表
をしているところです。また、
「社協あさか」により開花の
お知らせやラベンダーのせん
せいボランティアの募集など
をお知らせしています。今後
は新たに開花状況などを市
の皆さまに知りたいだけ
広報やホームページに掲載し、
ラベンダー畑について広く市
民の皆さまに知りたいだけ
の努力していきたいと思
います。



通学路の拡幅について

○**船本祐志議員** 市道15号線は、根岸台の第四分団から外環に向かう交通量の多い道路で、道路幅員は狭くカーブが多いため、歩行者にとってもたいへん危険な道路あります。この道路を利用する市民は、早期に拡幅できるよう願っていますが、簡単でないことも分かっています。そこで第二小学校の通学路になつている第四分団の信号から外環に向かう右側約30メートルの区間は、プロック塀があるため特に危険であり、この区間だけでも拡幅の検討をしていただけないか伺います。

○**都市建設部長** 市道15号線は、根岸台第四分団から台坂下までの道路幅員7.2メートルから9.2メートルの拡幅計画があります。

○**小池正訓議員** 最近の異常気象により、全国各地で大雨による災害や被害が報道されています。このような現実から、わが朝霞市の雨水排水施設について、台風襲来時やゲリラ豪雨による時間当たり50ミリを超える大量降雨時の市内排水能力で、その対応策はどのようにですか。また、市内の地下

学校の通学路であることから、道路を拡幅することで、児童の安全確保が図られるものと考えています。地権者と交渉したところ、用地提供に前向きな回答をいただきましたので、今後手続を進めていきたいと考えています。



雨水排水施設について

学校の通学路であることから、道路を拡幅することで、児童の安全確保が図られるものと考えています。地権者と交渉したところ、用地提供に前向きな回答をいただきましたので、今後手続を進めていきたいと考えています。

○**市長** 市では、昭和49年に降雨強度50ミリ、流出係数0.50の計画で事業認可を受け、計画的に雨水整備を進めています。ゲリラ豪雨のような短時間で集中的な降雨のすべてを雨水管で処理することは、既設雨水管の大部分を入れ替える必要があることなどから、たいへん難しい状況です。引き続き、一時的に雨水を貯留する施設の整備、透水性舗装による道路改良などを含めた雨水の流出抑制対策を積極的に行つていただきたいと思います。

次に、地下道の水没状況時にに対する安全対策は、市内5か所の地下道に冠水時通行止めの注意喚起看板を設置しており、特に本町隧道は、車両が水没するおそれがあることから、冠水時には車両に対しても注意喚起のための赤色回転灯の点灯や、職員への電子メール配信システムを導入して、速やかに通行止めの措置を行うように対応しています。

平成22年8月には地権者1名の方と土地売買契約の締結をしたところです。ご指摘の場所については、朝霞第二小学校の通学路であることから、道路を拡幅することで、児童の安全確保が図られるものと考えています。地権者と交渉したところ、用地提供に前向きな回答をいただきましたので、今後手続を進めていきたいと考えています。

逆線引き地域の市街化区域編入について

たゞきながら、今後もていねいにこの事業の進捗を図っていきたいと思っています。

○**篠原逸子議員** 朝霞市には市街化区域から市街化調整区域に暫定逆線引きされた地区がありますが、県は逆線引き制度を廃止し地区の実情に応じた土地利用を図ることになり、これまで説明会やアンケート等行つてきましたが、地権者の土地に道路を計画する場合等、もっと時間をかけ、ついでに説明、協力を求めるべきではないかと思いますが、これまでの経過と現状、さらには今後の取り組みを問う。

○**市長** 市としては、市街化区域に編入するか否かの意向調査、都市計画変更についての説明会、さらには区画道路の関係地権者への個別による訪問、ヒアリングを行つてきました。しかしそしての地権者の方に、理解いただいたところをもつて、親の約8割が「家庭の教育力は低下している」と受け止めおり学校教育の結果す役割は非常に大きなりとと考えます。

現在の学習指導要領が告示されて10年以上の年月が過ぎており、市では前教育長が学校教育を主導してきました。この4月に教育長が替わり半年内が過ぎようとしています。学校教育をどのように総括し、今後の朝霞の学校教育の方向性について伺います。

○**教育長** 今後の学校教育の方向性は、前教育長のもとに積み上げてきた取り組みを踏まえ充実を図つてきますが、より充実させていくためには、

教育環境関係

朝霞の学校教育の方向性について問う

○**佐野昌夫議員** 子どもは未

来の社会の宝と言われております。「家庭でしつけられ

子どもは「家庭でしつけられ

学校で遊び社会で育つ」とも

言われます。調書によると子

どもをもつ親の約8割が「家

庭の教育力は低下している」

と受け止めおり学校教育の

結果す役割は非常に大きなり

思っています。しかしすべての地権者の方に理解いただいた

ところをもつて、親の約8割が

「家庭でしつけられ

学校で遊び社会で育つ」とも

思っています。したがって、そういう方のご意見を見いろいろ参考にさせて



新しい風、新しい視点を入れた教育行政を進めていくことが肝要と考え、そのことを踏まえた学校教育を進めていきます。本年度は、将来を担う朝霞の児童・生徒の育成として、知、徳、体のバランスのとれた生きる力を備えた子供たちを目指し、すべての児童・生徒に基礎的、基本的な内容の確実な定着を図ること、地域と一緒にした開かれた学校づくりを推進していくことの2点を重点として、児童・生徒が生き生きと学ぶ学校を推進し、朝霞で学んでよかつたと言っていただけのよう、潤いと活力のある朝霞の教育を目指していきたいと考えています。

○**岡崎和広議員** 近年、自治会・町内会への加入率が減少しています。特に集合住宅においています。お住まいの方や共働きのご夫婦の方たちの町内会離れが顕著です。

しかし、住みよい街づくりには自治会・町内会の役割はたいへん重要です。朝霞市として自治会・町内会加入率アップのためには、自治会・町内会に対する認識もあわせてお伺いします。

○**市民環境部長** 住みよい街づくりのためには、自治会活動など地域の力がたいへん重要と考えられており、特に防災、防犯活動などにおいて、地域社会の果たす役割はますます大きくなっています。

このような中、近年自治会加入率が低下していることは残念なことで、大きな課題であると認識しています。加入率向上に向けた取り組みとしては、各自治会・町内会の特徴的な取り組みを「広報あさか」で紹介したり、ホームページで加入の啓発を行っています。また、新たに住宅が建設される際には、事業者に対して、入居者に自治会活動への参加を勧めていただくようお願いしています。さらに、朝霞市自治会連合会で作成した自治会加入のしおりを転入者に配布しているところです。今後も、より住みよいまちを目指し、自治会・町内会の皆さんと協力して、加入率向上に努めていきたいと思います。

○**浦川和子議員** 待望の膝折市民センターが去年11月にオープンし、多くの方に利用されていますが、オープンまもなく長期にわたり使用禁止になっていたトイレの故障の問題の原因究明に、どのように対処されたのか。また各会議室の部屋名プレートの設置位置の改善についてや、館内の案内板の地図や文字をだれが見ても分りやすく拡大してほしいとの要望に、今後さらに利用しやすい市民センターを目指して、どのように取り組まれていらっかをお伺いします。

○**市民環境部長** 膝折市民センターのトイレの故障は異物が詰まったためで、6月4日が詰まつたためで、6月4日に原因究明を含めて再発防止の対策などを確認するため、五つあるうち三つを使用中止にしました。その後、通常利用に支障がないことを確認し、6月24日に利用を再開、8月5日に通常利用に戻したものでした。なお、通常利用以降現までトイレの詰まりは発生していません。

○**須田義博議員** 最近の経済不況は若年者の就職活動にも大きな変化をもたらしています。国や県、各市町村においてもさまざまな就職支援を行っていると思いますが、現在当市ではどのような支援活動をされていますか。若年者の定職率の低下は今後当市においてもさぞさつな影響があると考えます。そこで当市の若年者に対する具体的な就労支援対策と、各機関との連携、市内企業へのこうした人材の紹介等、現在実行されていることについてお聞きします。

○**市民環境部長** 市では、新卒者等の雇用促進を図るために、朝霞地区雇用対策協議会へ負担金を支出し、本協議会にて実施している企業と学生の就職面接会や相談会、啓発活動、情報交換などにより新卒者等の就労支援や現状の把握に努めているところです。また、今年度より、就労希望者へのスキルアップや労働意欲の向上など就職活動の支援を図るために、就職支援セミナー事業や個別支援策として就職支援相談事業を実施し、市内若年者を含めた求職者、二ート、フリーター等への就労支援を図っているところです。今後においても、朝霞地区雇用対策協議会をはじめ、朝霞公共職業安定所、埼玉県など関係機関と連携し、若年者などへの就労支援、雇用対策に取り組んでいきたいと考えています。



膝折市民センターについて

名譽等については、現在、担当課と指定管理者である朝霞地区シルバー人材センターで調整会議を毎月実施していますので、今回の件についても調整をしていきたいと考えています。今後についても、指定管理者と連携して、利用者のご意見、ご要望を伺い、サービスの向上に努めています。

実施している企業と学生の就職面接会や相談会、啓発活動、情報交換などにより新卒者等の就労支援や現状の把握に努めているところです。また、今年度より、就労希望者へのスキルアップや労働意欲の向上など就職活動の支援を図るために、就職支援セミナー事業や個別支援策として就職支援相談事業を実施し、市内若年者を含めた求職者、二ート、フリーター等への就労支援を図っているところです。今後においても、朝霞地区雇用対策協議会をはじめ、朝霞公共職業安定所、埼玉県など関係機関と連携し、若年者などへの就労支援、雇用対策に取り組んでいきたいと考えています。

自治会・町内会の加入率アップを

○**岡崎和広議員** 近年、自治会・町内会への加入率が減少しています。特に集合住宅においています。お住まいの方や共働きのご夫婦の方たちの町内会離れが顕著です。

しかし、住みよい街づくりには自治会・町内会の役割はたいへん重要です。朝霞市として自治会・町内会加入率アップのためには、自治会・町内会に対する認識もあわせてお伺いします。

○**市民環境部長** 住みよい街づくりのためには、自治会活動など地域の力がたいへん重要と考えられており、特に防災、防犯活動などにおいて、地域社会の果たす役割はますます大きくなっています。

○**浦川和子議員** 待望の膝折市民センターが去年11月にオープンし、多くの方に利用されていますが、オープンまもなく長期にわたり使用禁止になっていたトイレの故障の問題の原因究明に、どのように対処されたのか。また各会議室の部屋名プレートの設置位置の改善についてや、館内の案内板の地図や文字をだれが見ても分りやすく拡大してほしいとの要望に、今後さらに利用しやすい市民センターを目指して、どのように取り組まれていらっかをお伺いします。

○**市民環境部長** 膝折市民センターのトイレの故障は異物が詰まつたためで、6月4日が詰まつたためで、6月4日に原因究明を含めて再発防止の対策などを確認するため、五つあるうち三つを使用中止にしました。その後、通常利用に支障がないことを確認し、6月24日に利用を再開、8月5日に通常利用に戻したものでした。なお、通常利用以降現までトイレの詰まりは発生していません。

○**須田義博議員** 最近の経済不況は若年者の就職活動にも大きな変化をもたらしています。国や県、各市町村においてもさまざまな就職支援を行っていると思いますが、現在当市ではどのような支援活動をされていますか。若年者の定職率の低下は今後当市においてもさぞさつな影響があると考えます。そこで当市の若年者に対する具体的な就労支援対策と、各機関との連携、市内企業へのこうした人材の紹介等、現在実行していることについてお聞きします。

○**市民環境部長** 市では、新卒者等の雇用促進を図るために、朝霞地区雇用対策協議会へ負担金を支出し、本協議会にて実施している企業と学生の就職面接会や相談会、啓発活動、情報交換などにより新卒者等の就労支援や現状の把握に努めているところです。また、今年度より、就労希望者へのスキルアップや労働意欲の向上など就職活動の支援を図るために、就職支援セミナー事業や個別支援策として就職支援相談事業を実施し、市内若年者を含めた求職者、二ート、フリーター等への就労支援を図っているところです。今後においても、朝霞地区雇用対策協議会をはじめ、朝霞公共職業安定所、埼玉県など関係機関と連携し、若年者などへの就労支援、雇用対策に取り組んでいきたいと考えています。

○**須田義博議員** 最近の経済不況は若年者の就職活動にも大きな変化をもたらしています。国や県、各市町村においてもさまざまな就職支援を行っていると思いますが、現在当市ではどのような支援活動をされていますか。若年者の定職率の低下は今後当市においてもさぞさつな影響があると考えます。そこで当市の若年者に対する具体的な就労支援対策と、各機関との連携、市内企業へのこうした人材の紹介等、現在実行していることについてお聞きします。

○**市民環境部長** 市では、新卒者等の雇用促進を図るために、朝霞地区雇用対策協議会へ負担金を支出し、本協議会にて実施している企業と学生の就職面接会や相談会、啓発活動、情報交換などにより新卒者等の就労支援や現状の把握に努めているところです。また、今年度より、就労希望者へのスキルアップや労働意欲の向上など就職活動の支援を図るために、就職支援セミナー事業や個別支援策として就職支援相談事業を実施し、市内若年者を含めた求職者、二ート、フリーター等への就労支援を図っているところです。今後においても、朝霞地区雇用対策協議会をはじめ、朝霞公共職業安定所、埼玉県など関係機関と連携し、若年者などへの就労支援、雇用対策に取り組んでいきたいと考えています。



使用中止の 「猪苗代湖自然の家」 の対応を問う

○田辺淳議員 庁内の「検討委員会」報告書は「自然の家の廃止」との結論を出していましたが、その報告ははじめに教育的考察や市民向け事業など、まさに「朝霞らしさ」である「自然の家」の果たしてきた役割を強調したにもかかわらず、財政面での厳しさを理由として強引に「廃止」を結論づけ、論理的に整合性がとれていません。そもそも、財政が厳しい厳しいといつても、市は財政推計さえ出さず、憩いの湯の放棄、わくわくどーもの民間業者への指定管理など無駄なことをほかで行なっているではありませんか。

○生涯学習部長 猪苗代湖自然の家に関する検討については、平成22年4月8日に検討委員会を設置し、7月21日まで回の検討委員会を開催しました。

具体的な検討内容は、利用中止の発端となつた耐震診断結果について、教育施設としての自然の家の必要性について、財政面では、耐震補強工

事や改築した場合のコストや維持管理経費と歳入の收支などについて検討しました。その結果、検討委員会としては、「自然の家の廃止」提とした具体的な検討に移るべきであるとの結論に至り、最終報告書が教育委員会にも提出されたところです。

今後、この報告書を踏まえて教育委員会として検討に入りたいと考えています。



民生関係

○高橋勲幸議員 高齢者といわれる65歳以上の所在不明の状況についてお伺いします。また、所在不明者の年金等については、死亡届けが提出されないかぎり継続されると聞いています。こうした状況の中、春日部市では高齢者全員

を対象に、把握チームを設置して実施することです。高齢化はさらにすんでまいります。基盤を作る重要な時期であると考えます。まずは、実施できる高齢者から早期に実態把握と基盤作りに取り組んでいただきたいと思いますので、考えをお伺いします。

○市長 高齢者の所在確認は、安否確認とともに高齢者の実態を把握するためには必要と考えています。65歳以上を対象とするさまざまな課題があり、なかなかその状況を把握するのは困難な状況にありますので朝霞市としては75歳以上の方の所在確認をしたいと思っています。現在、75歳以上の高齢者については約8千名おり、そのうち介護保険、後期高齢者医療などの利用者で所在を把握できる方が約7800名おりますので、調査対象は約200名ということになります。方法については、家庭訪問等による実態調査を考

ひざおり児童館の 管理・運営について

○福川鷹子議員 昨年11月にオープンした膝折市民センターは、地域の期待を受けて造られました。市民センターをはじめ町内会館、児童館とも利用率が高く評判もよく地域住民としては市に対し深く感謝しています。しかしオープンしてわずか8か月しかたっていないのにもかかわらず、児童館遊戯室においては壁に数か所穴があります。原因はどういったことがあります。原因はどういうのか。そして対応はどうしているのかお聞きします。

○福祉部長 ひざおり児童館は市内5番目の児童館で、膝折市民センターとの複合施設として平成21年11月に開館しました。「」質問の遊戯室は、幼稚園、小学生、中高生の利用時間を利用して使用しており、それぞれ三輪車遊び、ゴムボールを使ったボール遊び、マット運動、バスケットボールなど比較的軽い運動を想定しているため、一般的の体育館ほどの強度を持った造りにはな

つていません。しかしながら、実際の利用状況としましては、ボールを蹴って壁にぶつける用がされていたり、利用中に壁をけられるなどにより、壁に穴またはひび割れができることがあります。現在も利用者へ、ボールをけらないなどの注意喚起をしていますが、今後も引き続き利用者への注意を行うとともに、破損個所などにつけては、指定管理者でありま

す朝霞市社会福祉協議会と調整の上、対処していくます。

子宮頸がんワクチン接種の助成について

○本山好子議員 すべての女性に予防策を。女性特有のがん、子宮頸がんのワクチン接種に助成を求める要望書を、本年2月24日に市長に公明党女性党員は提出させていただいているますが、このたび厚生労働省も子宮頸がんの予防に国として取り組む方針を打ち出しました。わが市では現

在どのように考え、予防や健診の受診をだれもが受けやすい環境への方策についてどう対策されるのかをお尋ねします。



高齢者の状況について

千名おり、そのうち介護保険、後期高齢者医療などの利用者で所在を把握できる方が約7800名おりますので、調査対象は約200名ということになります。方法については、家庭訪問等による実態調査を考

えています。

○高橋勲幸議員 高齢者といわれる65歳以上の所在不明の状況についてお伺いします。また、所在不明者の年金等については、死亡届けが提出されないかぎり継続されると聞いています。こうした状況の中、春日部市では高齢者全員

○市長 朝霞市の任意予防接種の接種費用の助成は、統一的に定期予防接種に位置づけられた場合に考えるとしています。今回、国が接種費用の3分の1を助成するということで平成23年度の概算要求に盛り込まれたということが情報として入りました。これは私としては、厚生労働省が定期接種に位置づけたということと同等の措置だと考えていますので、国の公費助成の制度が確立されれば、市としても公費助成をしていきたいと考えています。ただ、どの程度負担をするかは、今後、国度の動向を見ながら検討したいと思っています。

朝霞市の障がい者雇用と就労の機会について

○藤井由美子議員 昨年10月にオープンした障害者就労支援センターは、長く待たれていたこともあり利用も多く、すでに就労される方たちも増えてきているとのことです。この7月に障害者雇用促進法が改正され、一般も含め、週20時間以上の短時間労働者も算定されることになりました。

そこで、朝霞市の現在の雇

用の状況と、改正による影響、今後の取り組み、市での実習の機会の確保について伺いました。

○総務部長 平成22年6月1日現在で、法定雇用率2.1%により14人の障害者の雇用が求められていますが、本市の障害のある職員は15人で、障害者雇用率は2.2%となつております。法定雇用率を上回っています。また、この法定雇用率が変更市短時間勤務労働者である臨時職員については、1年以上引き続き雇用されることが見込まれる者とはなっていません。そのため、雇用率の計算の対象とはならず、現在のどこの影響はないものと考えています。

○福祉部長 障害者施設への官公需の発注については、県も推進しているところで、福祉課でも昨年8月に施設に対する業務発注について各課依頼を行ったところです。今後も再度、障害者施設への発注について検討するよう全庁的に働きかけていきたいと考えています。

請願・陳情の提出について

請願・陳情の提出の方法は、議会事務局にお問い合わせください。ただしが、市ホームページの市議会のコーナーの「皆さんと市議会」の項目に掲載してありますので、そちらをご参考ください。



朝霞市議会会議録

会議録は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館および各公民館図書室に備え付けてあります（今回の会議録は、12月上旬に配置予定です）。

審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。また、市ホームページからもご覧いただけます。

議会の詳細は 会議録で

寄付行為の 禁止について

議員の寄付行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

傍聴席の入口は、市役所玄関に向かって右方向になります。



埼玉県の選挙統一キャラクター
「選挙くん」

- ・暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等



傍聴席 入口

次回定例会の開会日は 11月26日(金)の予定です

※

請願の提出は、11月19日(金)
午後5時までにお願いします

